

# 2013年（第13次）漁業センサス

## 海面漁業経営体調査 大分県結果概要（確定値）

（平成25年11月1日現在）

目	次	頁
1	漁業経営体	
(1)	海面漁業経営体数	1
(2)	漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数	2
(3)	経営組織別経営体数	3
(4)	漁業層別経営体数	4
(5)	営んだ漁業種類別経営体数	5
2	漁業生産の基本構成	5
3	使用漁船	6
4	個人経営体	
(1)	専兼業別経営体数	7
(2)	個人経営体の後継者数	7
(3)	基幹的漁業従事者の性別・男性年齢別経営体数	8
5	漁業就業者	
(1)	漁業就業者数	9
(2)	性別及び男性年齢別漁業就業者数	10
(3)	新規就業者数	11
6	調査の概要	12
7	用語等の解説	13
8	大分県の漁業地区一覧	16
9	数値及び記号の表示	16

大分県企画振興部統計調査課

平成27年1月15日公表

# 1 漁業経営体

## (1) 海面漁業経営体数

海面漁業経営体数は、2,371経営体で平成20年（第12次）調査（以下「前回という。」）に比べ612経営体（20.5%）減少している。全国の減少率18.0%に比べ2.5ポイント高く、全国を上回る減少が続き、20年前（平成5年）の半分以下となっている。

海区別で見ると、太平洋南区は、1,308経営体で前回に比べ331経営体（20.2%）減少し、瀬戸内海区は、1,063経営体で同じく281経営体（20.9%）減少している。

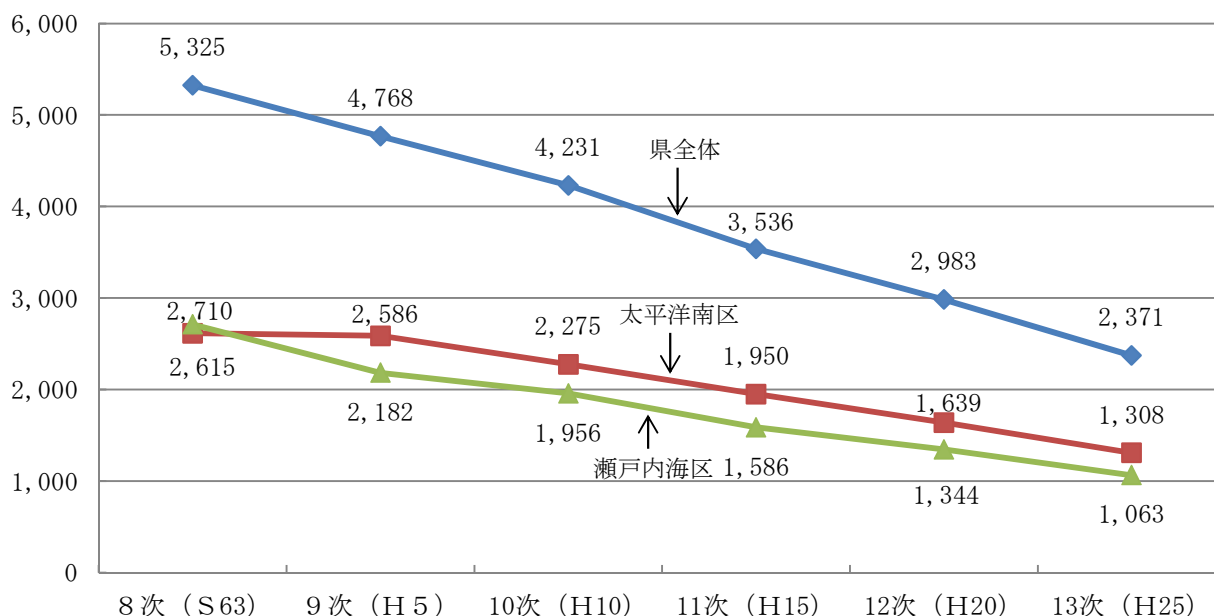
表1 海面漁業経営体数の推移

（単位：経営体、%）

区 分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
全 国	190,271	171,524	150,586	132,417	115,196	94,507
増減数	▲ 17,168	▲ 18,747	▲ 20,938	▲ 18,169	▲ 17,221	▲ 20,689
増減率	▲ 8.3	▲ 9.9	▲ 12.2	▲ 12.1	▲ 13.0	▲ 18.0
大分県	5,325	4,768	4,231	3,536	2,983	2,371
増減数	▲ 368	▲ 557	▲ 537	▲ 695	▲ 553	▲ 612
増減率	▲ 6.5	▲ 10.5	▲ 11.3	▲ 16.4	▲ 15.6	▲ 20.5
太平洋南区	2,615	2,586	2,275	1,950	1,639	1,308
増減数	▲ 69	▲ 29	▲ 311	▲ 325	▲ 311	▲ 331
増減率	▲ 2.6	▲ 1.1	▲ 12.0	▲ 14.3	▲ 15.9	▲ 20.2
瀬戸内海区	2,710	2,182	1,956	1,586	1,344	1,063
増減数	▲ 299	▲ 528	▲ 226	▲ 370	▲ 242	▲ 281
増減率	▲ 9.9	▲ 19.5	▲ 10.4	▲ 18.9	▲ 15.3	▲ 20.9

※ 太平洋南区及び瀬戸内海区の区分については、15頁 用語等の解説「大海区」及び16頁「大分県の漁業地区一覧」を参照

図1 漁業経営体数の推移



(2) 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数

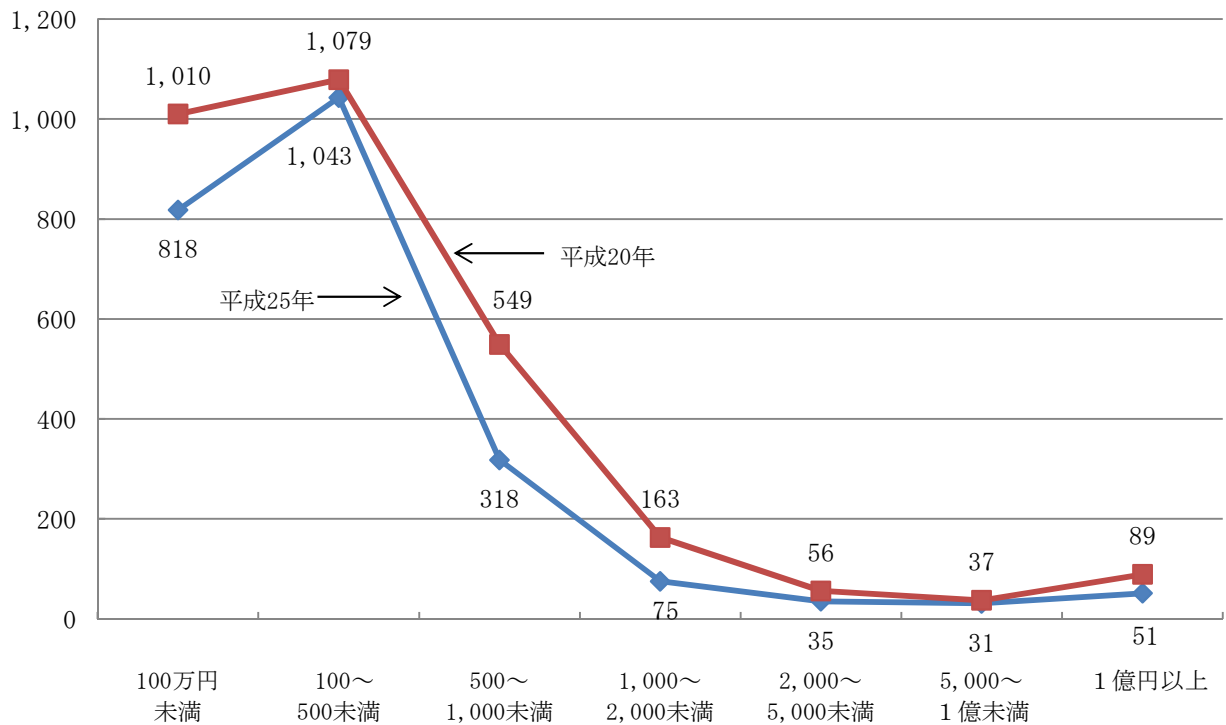
漁獲物・収穫物の販売金額別にみると、「100万円から500万円未満」が1,043経営体（全漁業経営体数に占める割合44.0%）で最も多く、次いで、「100万円未満」が818経営体（同34.5%）となっている。この2つの販売金額の構成比が78.5%（前回70.1%）となり前回に比べ経営体の販売金額は減少している。

表2 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数

(単位：経営体、%)

区分	経営体数	100万円未満	100～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000～1億円未満	1億円以上
平成25年	2,371	818	1,043	318	75	35	31	51
構成比(%)	100.0	34.5	44.0	13.4	3.2	1.5	1.3	2.2
平成20年	2,983	1,010	1,079	549	163	56	37	89
構成比(%)	100.0	33.9	36.2	18.4	5.5	1.9	1.2	3.0
増減率(%)	▲20.5	▲19.0	▲3.3	▲42.1	▲54.0	▲37.5	▲16.2	▲42.7

図2 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数



(3) 経営組織別経営体数

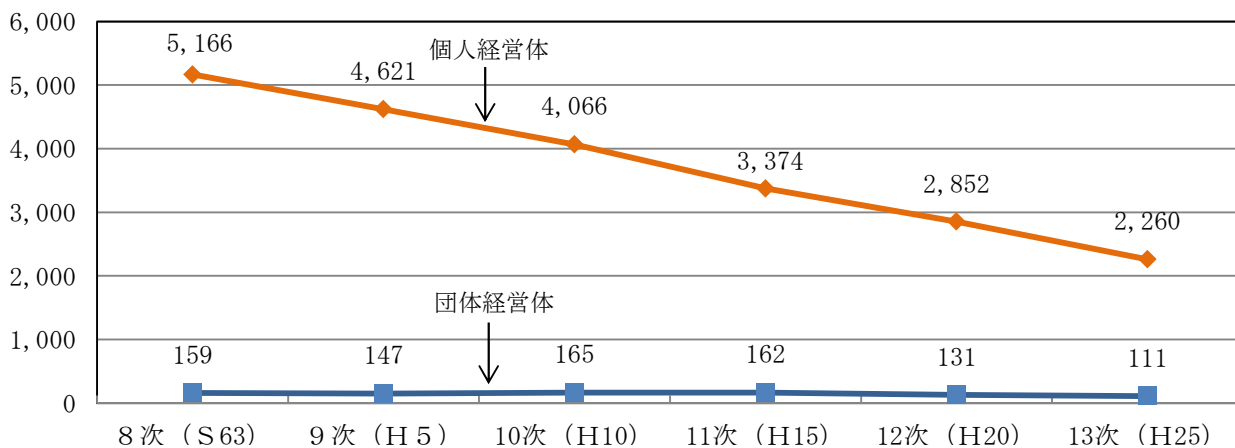
経営組織別にみると、個人経営体は2,260経営体（全漁業経営体数に占める割合95.3%）、団体経営体は111経営体（同4.7%）で、前回に比べそれぞれ592経営体（20.8%）、20経営体（15.3%）減少している。

表3 経営組織別経営体数の推移

（単位：経営体、%）

経営組織区分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
大分県	5,325	4,768	4,231	3,536	2,983	2,371
個人経営体	5,166	4,621	4,066	3,374	2,852	2,260
構成比	97.0	96.9	96.1	95.4	95.6	95.3
増減数	▲ 429	▲ 545	▲ 555	▲ 692	▲ 522	▲ 592
増減率	▲ 7.7	▲ 10.5	▲ 12.0	▲ 17.0	▲ 15.5	▲ 20.8
団体経営体	159	147	165	162	131	111
構成比	3.0	3.1	3.9	4.6	4.4	4.7
増減数	61	▲ 12	18	▲ 3	▲ 31	▲ 20
増減率	62.2	▲ 7.5	12.2	▲ 1.8	▲ 19.1	▲ 15.3
会社	85	118	138	140	122	106
構成比	1.6	2.5	3.3	4.0	4.1	4.5
増減数	26	33	20	2	▲ 18	▲ 16
増減率	44	39	17	1	▲ 13	▲ 13
漁業協同組合	0	0	0	1	0	0
構成比	—	—	—	—	0.0	—
増減数	▲ 2	▲ 2	—	—	1	0
増減率	—	—	—	—	—	—
漁業生産組合	5	5	4	5	3	2
構成比	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
増減数	1	0	▲ 1	1	▲ 2	▲ 1
増減率	25	0	▲ 20	25	▲ 40	▲ 33
共同経営	66	21	20	13	6	3
構成比	1.2	0.4	0.5	0.4	0.2	0.1
増減数	37	▲ 45	▲ 1	▲ 7	▲ 7	▲ 3
増減率	127.6	▲ 68.2	▲ 4.8	▲ 35.0	▲ 53.8	▲ 50.0
その他	3	3	3	3	0	0
構成比	0.06	0.06	0.07	0.08	—	—
増減数	▲ 1	0	0	0	—	—
増減率	▲ 25.0	0.0	0.0	0.0	—	—

図3 経営組織別経営体数の推移



(4) 漁業層別経営体数

漁業層別にみると、沿岸漁業層は2,293経営体、中小漁業層は78経営体で前回に比べそれぞれ594経営体（20.6%）、18経営体（18.8%）減少している。

構成比は沿岸漁業層が全体の96.7%を占めている。

なお、大分県は大規模漁業層（1,000トン以上の漁船使用）の該当はない。

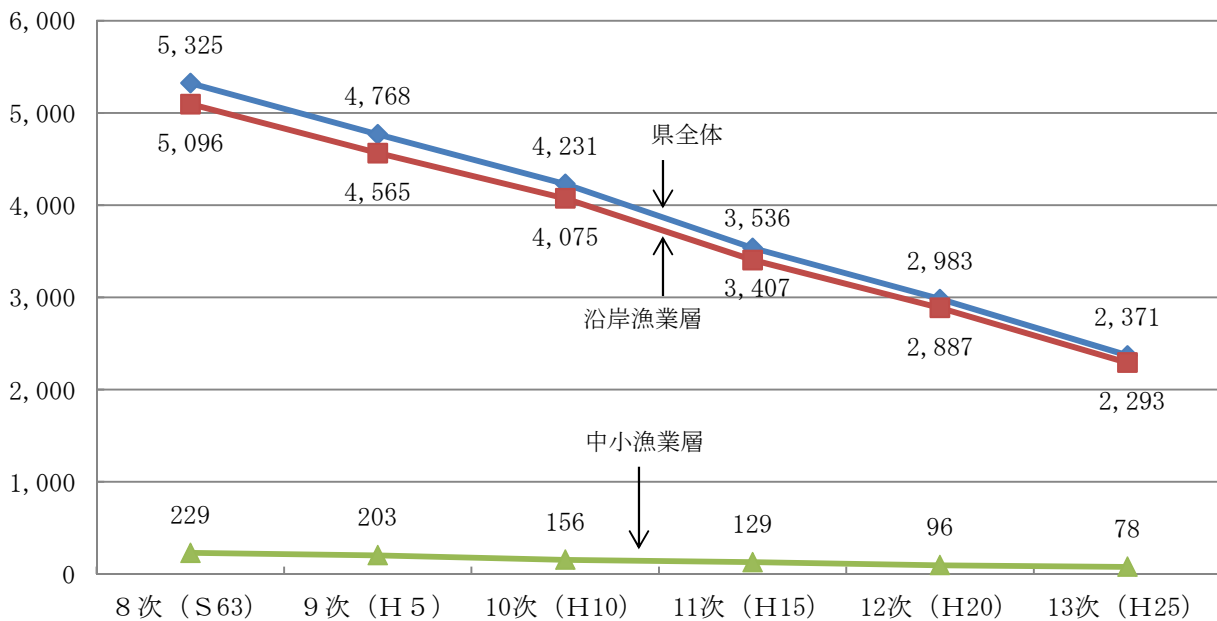
表4 漁業層経営体数の推移

(単位：経営体、%)

経営組織区分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
大分県	5,325	4,768	4,231	3,536	2,983	2,371
沿岸漁業層	5,096	4,565	4,075	3,407	2,887	2,293
構成比	95.7	95.7	96.3	96.4	96.8	96.7
増減数	▲ 305	▲ 531	▲ 490	▲ 668	▲ 520	▲ 594
増減率	▲ 5.6	▲ 10.4	▲ 10.7	▲ 16.4	▲ 15.3	▲ 20.6
中小漁業層	229	203	156	129	96	78
構成比	4.3	4.3	3.7	3.6	3.2	3.3
増減数	▲ 63	▲ 26	▲ 47	▲ 27	▲ 33	▲ 18
増減率	▲ 21.6	▲ 11.4	▲ 23.2	▲ 17.3	▲ 25.6	▲ 18.8

※ 漁業層の区分については、13頁 用語等の解説「漁業層」を参照

図4 漁業層経営体数の推移



(5) 営んだ漁業種類別経営体数

営んだ漁業種類別にみると、大分県は全国に比べ「釣（沿岸いか釣、ひき縄釣、その他の釣）」の経営体数の割合が高く、全体の49.9%が「釣」を営んでいる。

その他では、全国に比べ「底びき網」及び「潜水器漁業」等の経営体数の割合が高く、「採貝、採藻」及び「海面養殖」等の割合が低くなっている。

表5 営んだ漁業種類別経営対数（複数回答）

業業種類	大分県			全国	
	経営体数	割合 (%)	割合の全国比	経営体数	割合 (%)
計 (実数)	2,371	100.0	0	94,507	100.0
底びき網	348	14.7	3.1	10,959	11.6
船びき網	155	6.5	3.0	3,348	3.5
まき網	26	1.1	0.5	599	0.6
小型定置網	103	4.3	▲ 1.1	5,142	5.4
その他の網漁業	12	0.5	▲ 4.2	4,401	4.7
はえ縄	149	6.3	0.7	5,317	5.6
釣り	1,182	49.9	5.1	42,293	44.8
潜水器漁業	155	6.5	4.8	1,642	1.7
採貝・採藻	443	18.7	▲ 15.7	32,493	34.4
その他の漁業	490	20.7	▲ 5.9	25,081	26.5
海面養殖	219	9.2	▲ 13.8	21,781	23.0
刺網	581	24.5	▲ 0.4	23,545	24.9
大型定置網	1	0.0	▲ 0.5	467	0.5

注：複数回答項目であるため、計と内訳は一致しない。

2 漁業生産の基本構成

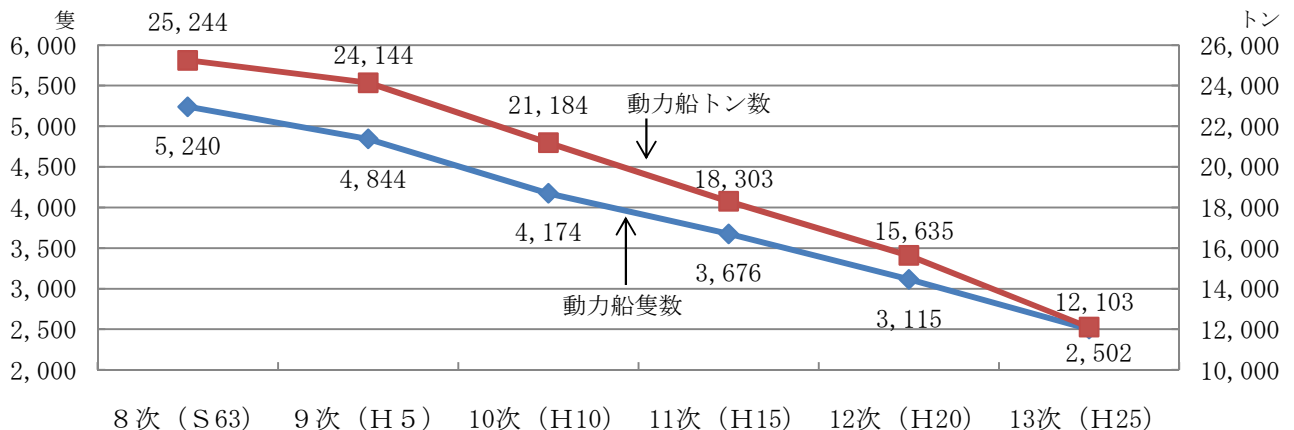
漁業生産の基本的指標のうち、動力船隻数は、2,502隻で前回に比べ613隻（19.7%）減少し、動力船トン数は、12,103トンで同じく3,537トン（22.6%）減少している。

表6 基本的指標の推移

(単位：隻、トン、%)

区分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
動力船隻数(隻)	5,240	4,844	4,174	3,676	3,115	2,502
増減数	▲ 74	▲ 396	▲ 670	▲ 498	▲ 561	▲ 613
増減率	▲ 1.4	▲ 7.6	▲ 13.8	▲ 11.9	▲ 15.3	▲ 19.7
動力船トン数(トン)	25,244	24,144	21,184	18,303	15,635	12,103
増減数	▲ 1,657	▲ 1,100	▲ 2,960	▲ 2,881	▲ 2,668	▲ 3,532
増減率	▲ 6.2	▲ 4.4	▲ 12.3	▲ 13.6	▲ 14.6	▲ 22.6

図5 動力船隻数及び動力船トン数推移



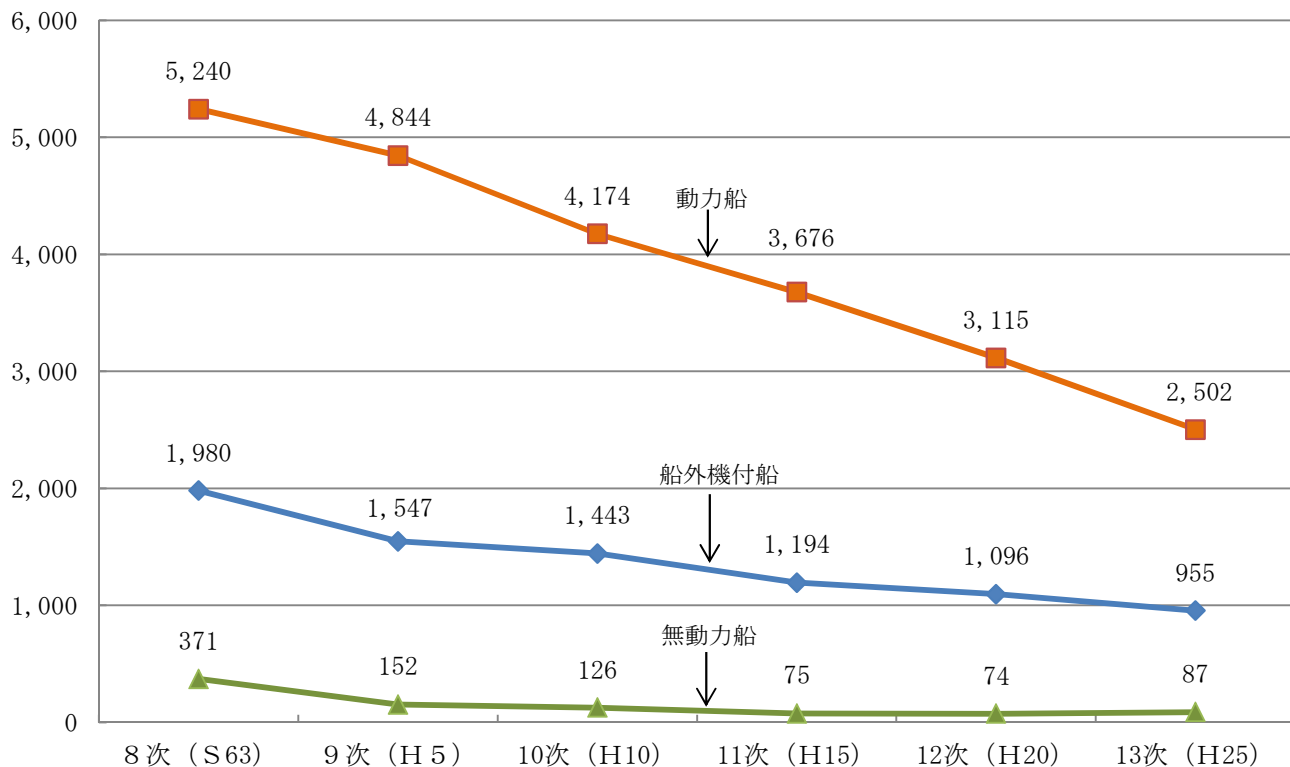
### 3 使用漁船

漁業経営体が保有している漁船数は、3,544隻で前回に比べ741隻（17.3%）減少している。種類別にみると、前回に比べ無動力船は13隻（17.6%）増加したが、船外機付船は141隻（12.9%）、動力船は613隻（19.7%）減少している。

表7 使用漁船数の推移

		(単位：隻、%)					
区 分		8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
総数		7,591	6,543	5,743	4,945	4,285	3,544
増減数		▲ 544	▲ 1,048	▲ 800	▲ 798	▲ 660	▲ 741
増減率		▲ 6.7	▲ 13.8	▲ 12.2	▲ 13.9	▲ 13.3	▲ 17.3
無動力船		371	152	126	75	74	87
増減数		80	▲ 219	▲ 26	▲ 51	▲ 1	13
増減率		27.5	▲ 59.0	▲ 17.1	▲ 40.5	▲ 1.3	17.6
船外機付船		1,980	1,547	1,443	1,194	1,096	955
増減数		▲ 550	▲ 433	▲ 104	▲ 249	▲ 98	▲ 141
増減率		▲ 21.7	▲ 21.9	▲ 6.7	▲ 17.3	▲ 8.2	▲ 12.9
動力船		5,240	4,844	4,174	3,676	3,115	2,502
増減数		▲ 74	▲ 396	▲ 670	▲ 498	▲ 561	▲ 613
増減率		▲ 1.4	▲ 7.6	▲ 13.8	▲ 11.9	▲ 15.3	▲ 19.7

図6 使用漁船数の推移



#### 4 個人経営体

##### (1) 専兼業別経営体数

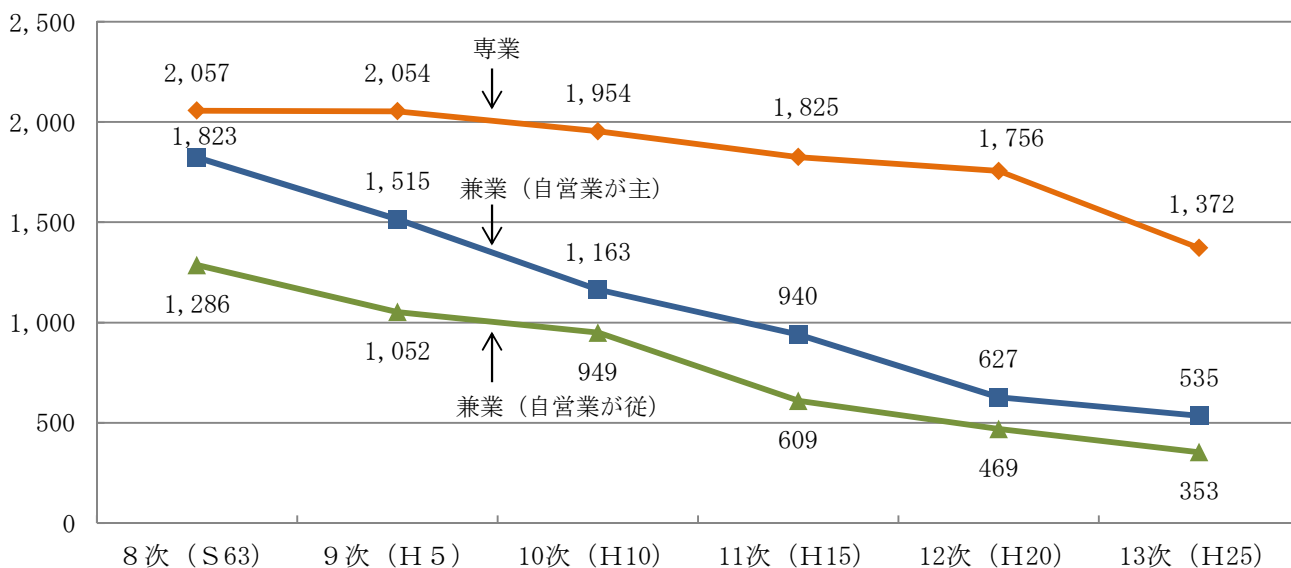
個人経営体を専兼業別にみると、専業は、1,372経営体（全個人経営体に占める割合60.7%）で前回（同61.6%）に比べ0.9%低くなっている。

表8 専兼業別個人経営体数の推移

(単位：経営体、%)

区 分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
総 数	5,166	4,621	4,066	3,374	2,852	2,260
増減数	▲ 429	▲ 545	▲ 555	▲ 692	▲ 522	▲ 592
増減率	▲ 7.7	▲ 10.5	▲ 12.0	▲ 17.0	▲ 15.5	▲ 20.8
専 業	2,057	2,054	1,954	1,825	1,756	1,372
構成比	39.8	44.4	48.1	54.1	61.6	60.7
増減数	▲ 173	▲ 3	▲ 100	▲ 129	▲ 69	▲ 384
増減率	▲ 7.8	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 21.9
兼業（自営漁業が主）	1,823	1,515	1,163	940	627	535
構成比	35.3	32.8	28.6	27.9	22.0	23.7
増減数	▲ 272	▲ 308	▲ 352	▲ 223	▲ 313	▲ 92
増減率	▲ 13.0	▲ 16.9	▲ 23.2	▲ 19.2	▲ 33.3	▲ 14.7
兼業（自営漁業が従）	1,286	1,052	949	609	469	353
構成比	24.9	22.8	23.3	18.0	16.4	15.6
増減数	16	▲ 234	▲ 103	▲ 340	▲ 140	▲ 116
増減率	1.3	▲ 18.2	▲ 9.8	▲ 35.8	▲ 23.0	▲ 24.7

図7 専・兼業別個人経営体数の推移



##### (2) 個人経営体の後継者数

個人経営体2,260経営体のうち、自営漁業の後継者がいる経営体は、231経営体（全個人経営体に占める割合10.2%）で前回に比べ77経営体（25.0%）減少している。

表9 個人経営体の後継者割合

12次 (H20)		13次 (H25)		増減率	
個人経営体	後継者がいる割合	個人経営体	後継者がいる割合	個人経営体	後継者あり
2,852	308	2,260	231	▲ 20.8%	▲ 25.0%



(3) 基幹的漁業従事者の性別・男性年齢別経営体数

基幹的漁業従事者が男性である経営体は、2,223経営体で前回に比べ575経営体(20.6%)減少し、基幹的漁業従事者が女性である経営体は、37経営体で12経営体(24.5%)減少している。

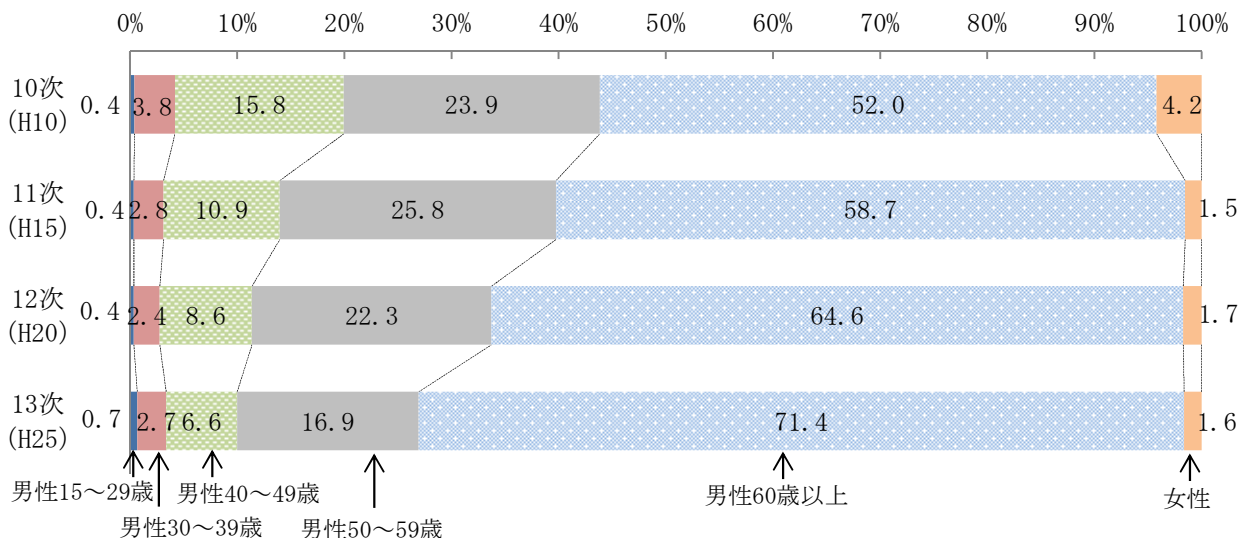
男性が基幹的漁業従事者である60歳以上の経営体が全体の71.4%(前回64.6%)を占めている。

表10 基幹的漁業従事者の性別・男性年齢別経営体の推移

(単位：経営体、%)

区分	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
総数	4,059	3,370	2,847	2,260
増減数	▲ 556	▲ 689	▲ 523	▲ 587
増減率	▲ 12.0	▲ 17.0	▲ 15.5	▲ 20.6
基幹的漁業従事者が男性	3,888	3,318	2,798	2,223
増減数	▲ 528	▲ 570	▲ 520	▲ 575
増減率	▲ 12.0	▲ 14.7	▲ 15.7	▲ 20.6
15～29歳	16	12	10	15
構成比	0.4	0.4	0.4	0.7
増減数	▲ 20	▲ 4	▲ 2	5
増減率	▲ 55.6	▲ 25.0	▲ 16.7	50.0
30～39歳	154	93	69	61
構成比	3.8	2.8	2.4	2.7
増減数	▲ 121	▲ 61	▲ 24	▲ 8
増減率	▲ 44.0	▲ 39.6	▲ 25.8	▲ 11.6
40～49歳	640	366	245	150
構成比	15.8	10.9	8.6	6.6
増減数	▲ 260	▲ 274	▲ 121	▲ 95
増減率	▲ 28.9	▲ 42.8	▲ 33.1	▲ 38.8
50～59歳	969	869	636	383
構成比	23.9	25.8	22.3	16.9
増減数	▲ 295	▲ 100	▲ 233	▲ 253
増減率	▲ 23.3	▲ 10.3	▲ 26.8	▲ 39.8
60歳以上	2,109	1,978	1,838	1,614
構成比	52.0	58.7	64.6	71.4
増減数	168	▲ 131	▲ 140	▲ 224
増減率	8.7	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 12.2
基幹的漁業従事者が女性	171	52	49	37
構成比	4.2	1.5	1.7	1.6
増減数	▲ 28	▲ 119	▲ 3	▲ 12
増減率	▲ 14.1	▲ 69.6	▲ 5.8	▲ 24.5

図8 基幹的漁業従事者構成比の推移



## 5 漁業就業者

### (1) 漁業就業者数

漁業就業者数は、4,110人で前回に比べ1,107人（▲21.2%）減少している。

就業者別にみると、自営漁業のみが2,954人（全体の71.9%）で、前回に比べ1.8%低くなっている。

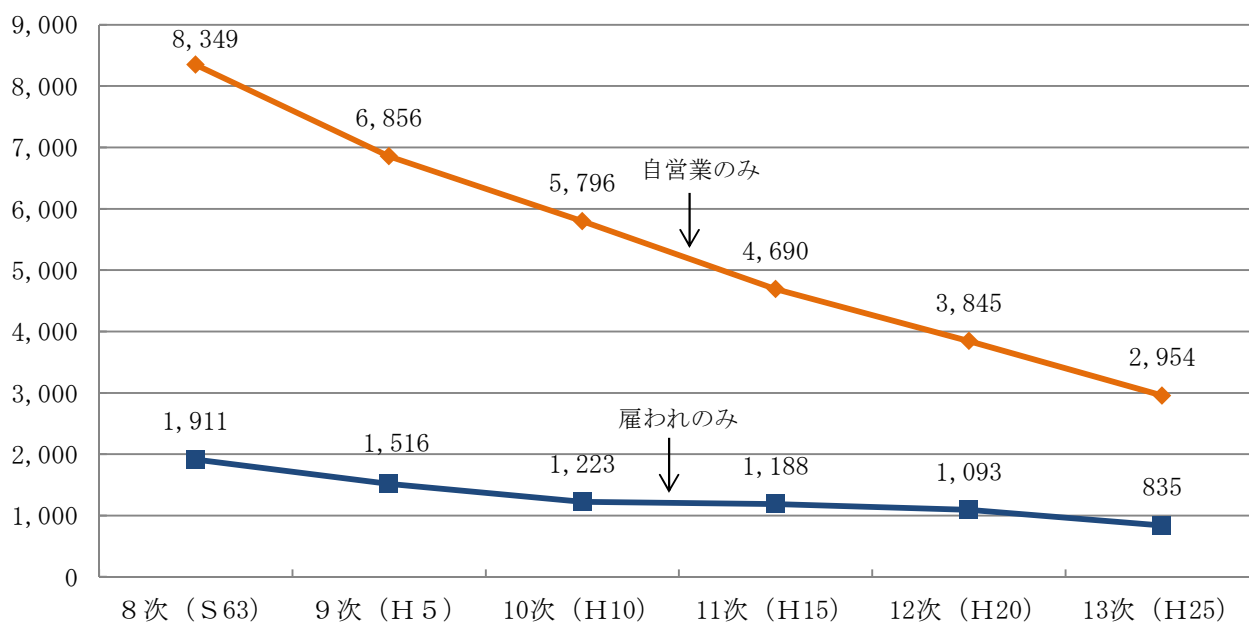
表11 出身世帯別漁業層別漁業就業者の推移

（単位：人、%）

区 分	8次（S63）	9次（H5）	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）
総数	10,502	8,555	7,146	5,952	5,217	4,110
増減数	▲ 878	▲ 1,947	▲ 1,409	▲ 1,194	▲ 735	▲ 1,107
増減率	▲ 7.7	▲ 18.5	▲ 16.5	▲ 16.7	▲ 12.3	▲ 21.2
自営漁業のみ	8,349	6,856	5,796	4,690	3,845	2,954
構成比	79.5	80.1	81.1	78.8	73.7	71.9
増減数	▲ 900	▲ 1,493	▲ 1,060	▲ 1,106	▲ 845	▲ 891
増減率	▲ 9.7	▲ 17.9	▲ 15.5	▲ 19.1	▲ 18.0	▲ 23.2
雇われのみ	1,911	1,516	1,223	1,188	1,093	835
構成比	18.2	17.7	17.1	20.0	21.0	20.3
増減数	158	▲ 395	▲ 293	▲ 35	▲ 95	▲ 258
増減率	9.0	▲ 20.7	▲ 19.3	▲ 2.9	▲ 8.0	▲ 23.6

注： 漁業就業者数のうち、自営漁業・雇われのみを掲載しているため、漁業就業者数（総計）と一致しない。

図9 出身世帯別漁業層別漁業就業者数の推移



(2) 性別及び男性年齢階層別漁業就業者数

男女別では男性が3,358人で、全体の81.7%を占め、女性は752人で、全体の18.3%となっている。男性の60歳以上が1,867人で、全体の45.4%（前回41.3%）を占め、高齢化が一層進んでいる。

表12 性別・男性年齢別漁業就業者数の推移

(単位：人、%)

区 分	8次 (S63)	9次 (H5)	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)
総数	10,502	8,555	7,146	5,952	5,217	4,110
男性	7,654	6,425	5,449	4,730	4,230	3,358
構成比	72.9	75.1	76.3	79.5	81.1	81.7
増減数	▲ 676	▲ 1,229	▲ 976	▲ 719	▲ 500	▲ 872
増減率	▲ 8.1	▲ 16.1	▲ 15.2	▲ 13.2	▲ 10.6	▲ 20.6
15～29歳	825	514	328	271	233	181
構成比	7.9	6.0	4.6	4.6	4.5	4.4
増減数	▲ 281	▲ 311	▲ 186	▲ 57	▲ 38	▲ 52
増減率	▲ 25.4	▲ 37.7	▲ 36.2	▲ 17.4	▲ 14.0	▲ 22.3
30～39歳	1,228	822	516	384	337	297
構成比	11.7	9.6	7.2	6.5	6.5	7.2
増減数	▲ 286	▲ 406	▲ 306	▲ 132	▲ 47	▲ 40
増減率	▲ 18.9	▲ 33.1	▲ 37.2	▲ 25.6	▲ 12.2	▲ 11.9
40～49歳	1,552	1,283	996	670	557	412
構成比	14.8	15.0	13.9	11.3	10.7	10.0
増減数	▲ 291	▲ 269	▲ 287	▲ 326	▲ 113	▲ 145
増減率	▲ 15.8	▲ 17.3	▲ 22.4	▲ 32.7	▲ 16.9	▲ 26.0
50～59歳	2,167	1,529	1,201	1,125	946	601
構成比	20.6	17.9	16.8	18.9	18.1	14.6
増減数	▲ 54	▲ 638	▲ 328	▲ 76	▲ 179	▲ 345
増減率	▲ 2.4	▲ 29.4	▲ 21.5	▲ 6.3	▲ 15.9	▲ 36.5
60歳以上	1,882	2,277	2,408	2,280	2,157	1,867
構成比	17.9	26.6	33.7	38.3	41.3	45.4
増減数	236	395	131	▲ 128	▲ 123	▲ 290
増減率	14.3	21.0	5.8	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 13.4
女性	2,848	2,130	1,697	1,222	987	752
構成比	27.1	24.9	23.7	20.5	18.9	18.3
増減数	▲ 202	▲ 718	▲ 433	▲ 475	▲ 235	▲ 235
増減率	▲ 6.6	▲ 25.2	▲ 20.3	▲ 28.0	▲ 19.2	▲ 23.8

図10 性別及び男性年齢階層別漁業就業者数の推移

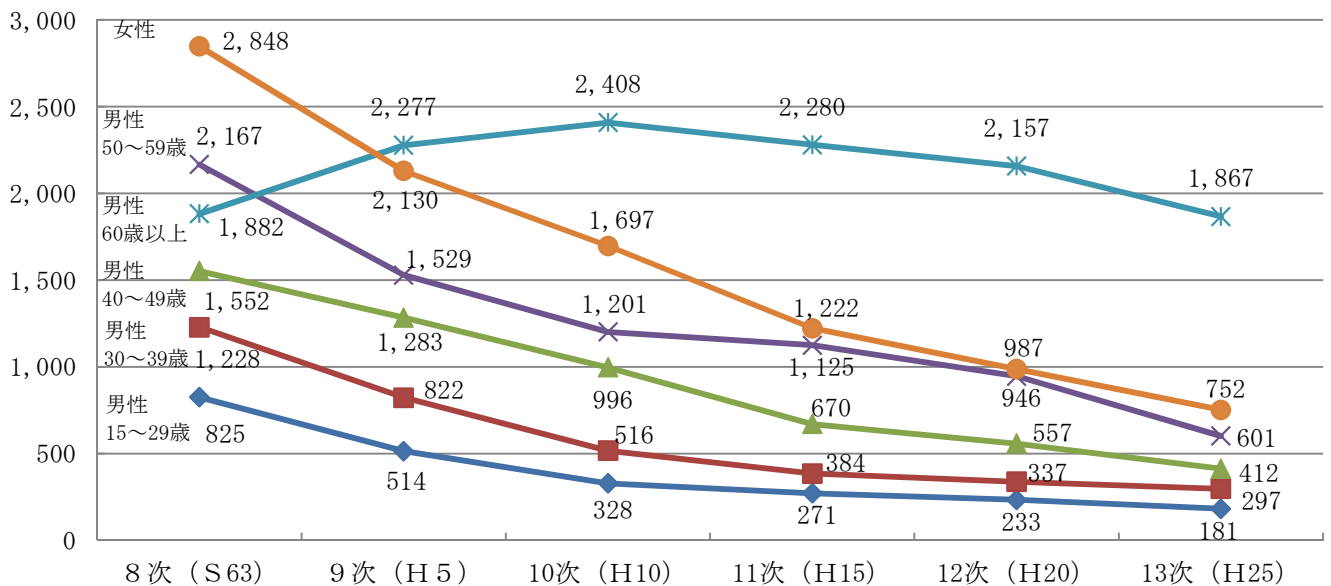
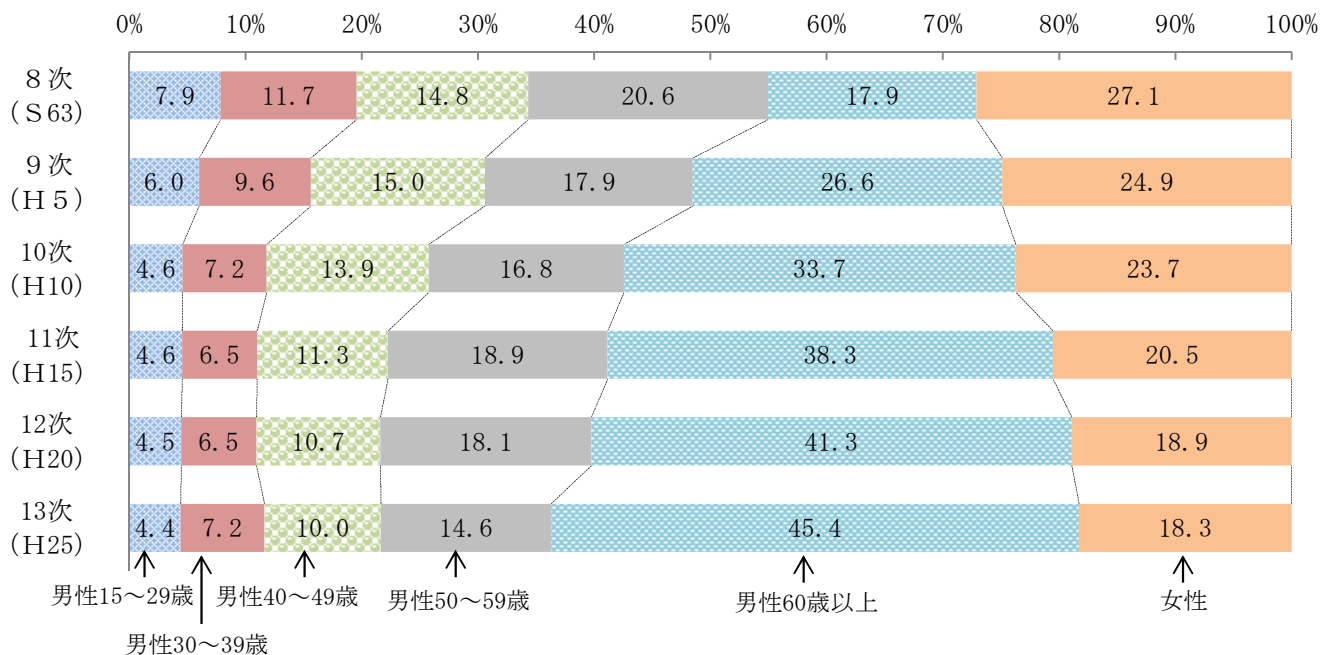


図 1 1 性別及び男性年齢別漁業就業者数構成比の推移



(3) 新規就業者数

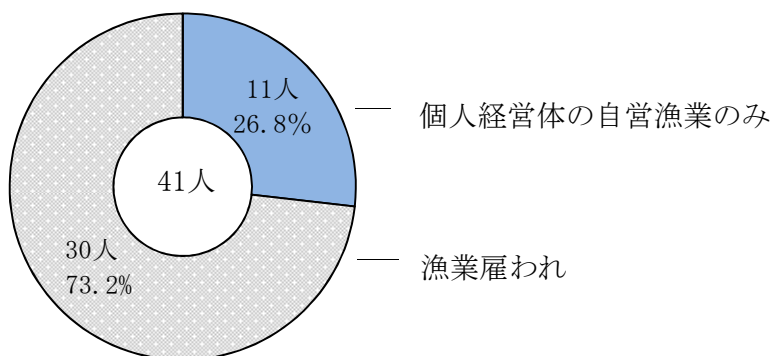
新規就業者数は41人で、うち「個人経営体の自営漁業のみ」は11人（全新規就業者に占める割合26.8%）、「漁業雇われ」は30人（同73.2%）となっている。

表 1 3 新規就業者数

区分	大分県		全国	
	新規就業者数	構成比(%)	新規就業者数	構成比(%)
計	41	100.0	1,645	100.0
個人経営体の自営漁業のみ	11	26.8	617	37.5
漁業雇われ	30	73.2	1,028	62.5

※ 新規就業者の定義については、14頁 用語等の解説「新規就業者」を参照

図 1 2 新規就業者数



## 6 調査の概要

### (1) 調査の目的

この調査は、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

### (2) 根拠法規

統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第6条第4項の農林水産大臣が定める調査票等を定める件）に基づく基幹統計調査である。

### (3) 調査の沿革

1949年（昭和24年）に第1回調査を、1954年（昭和29年）に第2回調査を、1963年（昭和38年）に第3回調査を実施してからは5年ごとに実施しており、今回は13回目となる。

### (4) 調査の体系

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省   都道府県   市区町村   調査員	自計報告（面接調査も可能）
	漁業管理組織調査	沿海の市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省   農政局地域センター等   調査員	
内水面漁業調査	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		調査員
	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体		
流通加工調査	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合	調査員	自計報告 又は オンライン調査
	魚市場調査	魚市場		
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	冷凍・冷蔵工場 水産加工場		

※ 県及び市町村で実施したのは、「海面漁業調査」うちの「漁業経営体調査」である。

### (5) 調査期日

平成25年11月1日現在

### (6) 調査事項（海面漁業経営体調査）

- (ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況
- (イ) 個人経営体の世帯状態及び世帯員の漁業就業日数及びその他の就業状況

## 7 用語等の解説（海面漁業経営体調査）

海面漁業	海面（浜名湖、中海、加茂湖、猿澗湖、風蓮湖及び厚岸湖を含む。）において営む水産動植物の採捕または養殖の事業をいう。
過去1年間	平成24年11月1日～平成25年10月31日
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を自営する経営体をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分している。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、特例有限会社は株式会社を含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）（以下「水協法」という。）に基づき設立された漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合連合会（以下「漁連」という。）をいう。
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	二つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産物増殖センター等、上記以外のものをいう。
漁業層	
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を総称したものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業種類53種類をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだすべての漁業種類をいう。
漁獲物・収穫物の販売金額	過去1年間に漁獲物又は海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。

漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をい
自営漁業のみ	漁業就業者のうち、自営業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業に従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業雇われ	漁業従事者のうち、「自営漁業のみ」以外の者をいう（漁業以外の仕事をしたか否かわ問わない。）。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の自営業のみに従事した者については、前述のうち、海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。
漁業従事者	満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、他を無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
漁業の海上作業	ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労、船上加工等の海上におけるすべての作業をいう（運搬船など、漁労に関して必要な船のすべての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。）。 イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上におけるすべての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。 ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上におけるすべての作業及び陸上の引き子の作業をいう。 エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含める。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。 オ 養殖業では、次の作業をいう。 (ア) 海上養殖施設での養殖 a 漁船を使用しての養殖施設までの往復

- b いかだや網等の養殖施設の張立て及び取り外し
- c 採苗(さいびょう)、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行うすべての作業

(イ) 陸上養殖施設での養殖

- a 採苗、飼育に関わる養殖施設(飼育池、養成池及び水槽)でのすべての作業
- b 養殖施設(飼育池、養成池及び水槽等)の掃除
- c 池及び水槽の見回り
- d 給餌作業(ただし、餌料配合作業(餌作り)は陸上作業とする。)
- e 収獲物の取り上げ作業

個人経営体の専兼業分類

専業	個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいう。
第1種兼業	個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
第2種兼業	個人経営体(世帯)として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。
基幹的漁業従事者	個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。
自営漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者で、将来自営漁業の経営主になる予定の者をいう。
新規就業者	<p>過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。</p> <p>なお、個人経営体の自営漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。</p>
大海区	<p>海面漁業生産統計の表章単位で、全国の海域を9区分している。</p> <p>大分県は大分市佐賀関、佐伯市、臼杵市及び津久見市が太平洋南区に、大分市大分・神崎、別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村及び日出町が瀬戸内海区に区分されている。</p>



8 大分県の漁業地区一覧

市町村名	漁業地区名	大海区	市町村名	漁業地区名	大海区
大分市	大分	瀬戸内海区	宇佐市	和間	瀬戸内海区
	神崎	瀬戸内海区		長洲	瀬戸内海区
	佐賀関	太平洋南区		柳ヶ浦	瀬戸内海区
別府市	別府	瀬戸内海区		四日市	瀬戸内海区
臼杵市	臼杵	太平洋南区	豊後高田市	高田	瀬戸内海区
津久見市	津久見	太平洋南区		真玉	瀬戸内海区
	保戸島	太平洋南区		香々地	瀬戸内海区
佐伯市	上浦	太平洋南区	杵築市	杵築	瀬戸内海区
	佐伯	太平洋南区	国東市	国見	瀬戸内海区
	大入島	太平洋南区		富来	瀬戸内海区
	鶴見	太平洋南区		国東	瀬戸内海区
	大島	太平洋南区		武蔵	瀬戸内海区
	米水津	太平洋南区		安岐	瀬戸内海区
	上入津	太平洋南区	姫島村	姫島	瀬戸内海区
	下入津	太平洋南区	日出町	大神	瀬戸内海区
	蒲江	太平洋南区		日出	瀬戸内海区
		名護屋	太平洋南区		
中津市	中津	瀬戸内海区			

9 数値及び記号の表示

- (-) 該当数値がないもの
- (▲) 負数又は減少したもの